

### 【今月の表紙】

人権イメージキャラクター「人KENまもる君・人KENあゆみちゃん」とすみれこども園ばら組の園児たち。町では、子どもたちが人権に親しむための啓発活動も行っています。



見かたをかエル  
自分をかエル  
南部町人権キャラクター  
「ミカエル」

## 特集

# “人権”って、なんだろう？

## —今知っておきたい、人権のコト—



人権イメージキャラクター

人KENまもる君 人KENあゆみちゃん

### 【今月の主な内容】

- 新年のご挨拶
- 住民税の申告と所得税の確定申告が始まります
- 乳がん検診を受けましょう！
- まちの話題

受賞おめでとうございます/老人クラブ連合会がんばっています/  
宮城県南三陸町から感謝状を受贈



広報なんぶの最新号や  
バックナンバーは  
南部町ホームページで！

# 新年のご挨拶



南部町長 陶山 清孝

新年明けましておめでとうございませす。令和2年の年頭にあたり、町民の皆様のご健勝とご活躍をご祈念申し上げます。

新元号「令和」の出典は日本最古の歌集「万葉集」の中の「初春の令月にして、気淑（よく）風和ぎ、梅は鏡前の粉を披（ひら）き、蘭は珮後（はいご）の香を薫す」から「令和」の元号が生まれたそうです。「人びとが美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つ」という意味が込められた元号「令和」。新春にあたり、人々が安らかに暮らし続けられる新時代であってほしいと願って止みません。

さて、昨年8月から10月にかけて日本列島を集中豪雨や超大型台風が襲いました。近年、災害が激甚化多発化してきており、風速50mを超える風や時間雨量100mm、日雨量1000mmに近づくその実態は、今や異常気象ではなく恒常化してきています。このこと

は南部町だけが例外でいられる訳はなく、災害に対する備えを行政レベルでも住民レベルでも考え直す時に来ていると感じています。「日本の気候変動とその影響」という2018年気象庁・環境省等が発表したレポートによれば、日本は世界より速いペースで気温が上昇しており、強い雨が増加し、降雨日が減少している。積雪が減少する一方で、内陸部では大雪が増加する可能性があると発表されています。また、作家の五木寛之氏はその随筆の中で「地球が今まで共生者としていた人間を害のあるものとみなし、駆除するため天変地異を起こしている。人間の強欲に対する地球の怒りであり、今人間の智慧が試されている。」と訴えておられます。

南部町はこれまで町民のご理解をいただきながら環境自治体をめざし、太陽光発電やバイオマスボイラーの導入、ごみの減量化などに取り組んで

きましたが、令和新時代に向けた更なる環境施策が重要になってきました。平成27年環境省が指定する生物多様性保全上重要な里地里山に全町が指定されたこの町の環境を次世代につなぐためにも、昨年制定した第二次総合計画でめざす「人と自然が響き合い」ともに創るなんぶ暮らし」をSDGs（エス・ディ・ジーズ）持続可能な開発目標を指針に進めていく必要があります。

次世代を担う人材育成と環境整備も重要です。本年は長年の懸案であったさいはく分館の建て替えに着手いたします。また、昨年から法勝寺高校跡地で始まった温泉掘削では念願の温泉を掘り当てることができました。温泉の泉質はナトリウム・炭酸水素塩・硫酸塩泉という、湯冷めしにくく美肌効果と傷の殺菌効果が期待できる泉質です。この温泉を利用した地域住民と障がい者、高齢者、子どもたちが共生する複合型の福祉施設が公益社団法人青年海

外協力協会の手によって着手される予定です。

人生100年時代、若者たちは21世紀を丸ごと体験し、22世紀の扉を開ける世代です。地球規模での環境変動や人口減少などの課題の中で、私たちは今さえ良ければよいといった短期的な課題解決では次世代への責任を果たせません。南部町に暮らしてよかったと思っていただけ「次世代に誇れるなんぶ暮らし」をめざして全力で町政のリーダーシップをとって参る所存です。本年もどうかよろしくお願いいたします。

# 人権ってなんだろう？

—自分らしく、幸せに生きるために。  
今、人権について考えよう



誰もが知っている「人権」という言葉。でも、人権学習と言われると「なんだか難しい」「私は差別していないから」と思っ、自分から遠ざけていませんか？

「人権」とは、人が生まれながらに持っている、誰もが自分らしく幸せに生きる権利のこと。私たちの暮らしと、切っても切れない権利です。

人権課題は、決して差別問題だけではありません。毎日の生活のいろいろな場面に、人権について考えるきっかけがあります。

人権は、あなたが幸せになれる、そして周りの人を幸せにできる権利。今月は、私たちの暮らしに身近な「人権」について、一緒に考えてみませんか？

# “人権とは、

# 自分を大切にすること

自分らしく生きたい。誰もが願っていても、実際には暮らしの中で生きづらさを感じることもあるでしょう。

暮らしの中で考えていきたい“人権のコト”について、人権教育啓発専門員の新井則子さんに伺いました。

日本では、様々な人権課題があります。例えば女性、子ども、高齢者、病気の、外国人、障がいのある人に対する差別や、同和問題などがあるでしょう。しかしこれらの問題は、「自分にはあまり関係がない」と考える方も多くあります。

## 人権は

### 全ての人が持っている

人権に関係ない人はいるのでしょいか？決してそんなことはありません。人権は、あなたもわたしも持っている。自分らしく幸せに生きる権利です。憲法に保障されています。

自分が大切にされているということとを知らない、人を大切にすることはできません。まずは、自分自身を一人の個人として大切な存在であることを知ることが重要です。人権の勉強は、人が幸せに生きるための勉強なのです。

## 相手を

### 一人の人間として認める

家族であつても夫婦であつても、相手を一人の人間として認めることが大切です。家庭、学校、地域でも、一人ひとりを大切にすると、価値観が変わっていくことが人権の勉強だと思えます。

知らない間に差別をしてしまい、相手に生きづらさを感じさせてしまっていることもあります。問題に気がつくことで安心して暮らすことができるのではないのでしょうか。学ぶこと・知ることは大切です。

一人ひとりがちよつとずつ考え方を変えることができれば、誰もが幸せな社会に変わるでしょう。自分をカエル・見かたをカエルを合言葉に、考えてみましょう。

## 差別は人が作り出す、

### だから解決できるのは私たち

一人の人間として幸せに生きる権利はすべての人が持っています。けれども、その権利を侵害されている人がいます。差別は何かを理由に、違いを理由にして、社会の中で作り出されます。その人たちがいるから差別が生まれるのではないのです。

差別は社会の中にある問題です。だからこそ、差別をなくす力を持っているのは、私たち一人ひとりです。なぜこんなことが起きてしまうのか、誰が作り出している差別なのか、どうすれば解決できるのか。一歩踏み込んで考えてみれば、きっとあなたの人権意識

が変わるはずですよ。

## 人権意識が高い町

南部町では、自分のために人権を学ぶという人との出会いがたくさんあります。地域の方々が、ミカエルセミナーなどの人権研修会にたくさん参加されます。地域のいきいきサロンでも、「人権の話をして」と声をかけられることも多いです。『人権が大黒柱の南部町』を掲げる町として、とても嬉しく思っています。

だれもが差別をなくす力を持っている社会の一員で、主体者です。まずは普段の生活の中で、「自分はどんな言葉を発しているんだろう」ということを振り返ってみてください。自分の一言が、人を幸せにできているのか、人に生きづらさを感じさせていないか、気づくことができれば、きっとよりよい町になっていくでしょう。



新井則子 人権教育啓発専門員



# わたしたちの町の、 “人権”を支える 南部町人権会議



南部町が進める人権の取り組みの大黒柱である「南部町人権会議」。会長である町長をはじめ、人権学習推進委員、学校や企業など、地域に関わる方が参加しています。その柱は、全部で4つの部会。地域とのつながりが深い、「地域学習推進部会」の部会長、長谷川忠実さんにお話を伺いました。

<p><b>人権政策推進部会</b> 人権政策を考えたり、要請活動、施策の推進などを行っています。 《主な活動》 ■南部町における部落差別をはじめあらゆる差別をなくす基本計画の推進 ■男女共同参画の啓発推進</p>	<p><b>地域学習推進部会</b> 地域における学習活動や、住民啓発などを行っています。 《主な活動》 ■振興区別での人権懇談会や研修会を開催 ■各地域で人権研修会を推進</p>
<p><b>保育・学校教育推進部会</b> 保育園、小・中学校の連携した教育活動や、園児・児童・生徒・保護者の学習を推進しています。 《主な活動》 ■人権啓発ぬり絵・ポスター ■人権教育担当者会の開催</p>	<p><b>企業・職域学習推進部会</b> 校正採用選考システムの確立や、職場研修等の促進など、企業における人権の啓発を行っています。 《主な活動》 ■企業研修の促進と町の人権研修会への参加の促進 ■人権会議の企業の加入促進</p>

## 地域でも！人権学習

**長谷川忠実さん（西町）**

南部町人権会議地域学習推進部会  
部会長、人権学習推進委員

### ■地域学習推進部の取り組み

―主に各地域での取り組みを推進しています。各地域振興協議会と連携しながら学習活動を実施しました。それぞれの地域にあった取組をそれぞれが考えて、一生懸命やっています。会議では、委員同士で「こうしてはどうか？」など積極的に意見を出し合っており、非常に良い流れが出来ていると思っています。少しずつ取り組みが前進している実感があります。

### ■人権学習推進委員とは？

―各地域で選ばれた委員で、主に地域

での人権学習の取り組みを行っています。私の地域では、いきいきサロンで人権学習を行ったり、学習会を企画したりしています。

### ■人権を学ぶ大切さ

―人権は、難しいイメージを持たれていたり、感じることはありません。敬遠されたり、「自分には関係ない」と言われたこともありました。けれども本当は、人と関わることそのものが人権問題で、誰もが関係あることなのです。人はそれぞれ、持っている“常識”が違います。その違いを認められたら、もつと人は繋がれる。それは、地域のつながりでもあります。「誰かが自分を気にしてくれている」という思いがあれば、きつともつと住みよい地域になるでしょう。最終的には、人権が自然と地域に根付くように、これからも取り組んでいきたいと思えます。



▲あいま手間山・じんけん映画会

南部町では、各地域振興協議会と地域の人権学習推進委員が連携して人権学習に取り組んでいます。12月4日には、あいま手間山地域で、「あいま手間山・じんけん映画会」が開催されました。この日のテーマは「子ども・若者の人権」。人との出会いをきっかけに、人権問題に向き合う、若者や地域の人々を描いた映画を鑑賞しました。

母親からの心理的虐待に悩む主人公が印象的だったこの作品。参加者からは、「人との繋がりが薄れていく中で、周りがどうサポートしているか」「地域の子もたちへの声掛けが大切」など、身近な人権を改めて意識する機会となりました。

# 地域に広がる、“人権”の輪

## 企業のとりくみ 西伯郵便局



河上利彦 局長

郵便局では、「一人ひとりを大切にす  
る」ことをテーマに各局で研修等に取り  
組んでいます。最近では、パワハラ・セ  
クハラや、男性の子育て参画に関する研  
修も行いました。

私自身も、町の人権セミナーに参加す  
るなど人権学習に取り組んでいますし、  
今年も、南部町人権・同和教育研究集会  
の実行委員もさせて頂いたなど、地域  
の人権の取組に積極的に参加して学んで  
います。差別に気付いたときに、自分が  
どう動けるのか、どう思えるのか、正し  
い行動が取れたらと思います。

普段の生活の中では、相手を思いやる  
気持ちを持って、また相手を認めるとい  
うことを大切にしています。考えが異な  
る人と出会っても、相手を尊重して、そ  
の人たちとどうやって関わっていくのか、  
意識して学んでいくことで、自分の見識  
の幅が広がると考えています。これから  
も人権に取り組んでいきたいと思えます。

## あなたに寄り添う 人権擁護委員



私たちが、人権  
擁護委員です！



永江博志委員

人権擁護委員は、法務大臣からの委嘱を  
受け、地域の中で人権相談を受けたり、  
人権の考えを広めたりする活動をしてい  
ます。南部町では、5名の方が人権擁護  
委員として活動しています。今回は、永  
江博志委員にお話を伺いました。

私たち人権擁護委員は、人権に関する活動  
をしている、相談パートナーです。  
月に1回、西伯地区と会見地区で人権相談  
を開設し、人権に関する悩み事がある方のご  
相談を受け付けています。  
他にも、保育園に出かけての子ども人権教  
室や、人権週間には企業を訪問するなど、人  
権に関する広報活動などを行っています。  
人権擁護委員を務めて5年になりますが、  
ミカエルセミナーや研修に参加することで、  
人権への関心が深くなりました。お堅い、難  
しいというイメージを持っていましたが、一  
歩踏み入れて学ぶことで今まで知らなかった  
ことが分かるようになりました。  
人権について悩むことがあれば、一人で悩  
まず、まずは相談していただきたいと思いま  
す。セミナーも、地域の皆さんに気軽に参加  
していただきたいですね。



▲研究集会の様子

第8回南部町人権・同和教育研究集会を開催します！

「自分～勇気を出して踏み出す一歩～」をテーマに、町全  
体が一体となった1年間の人権の取り組みの集大成です。ど  
なたでもご参加いただけますので、ぜひお越しください。

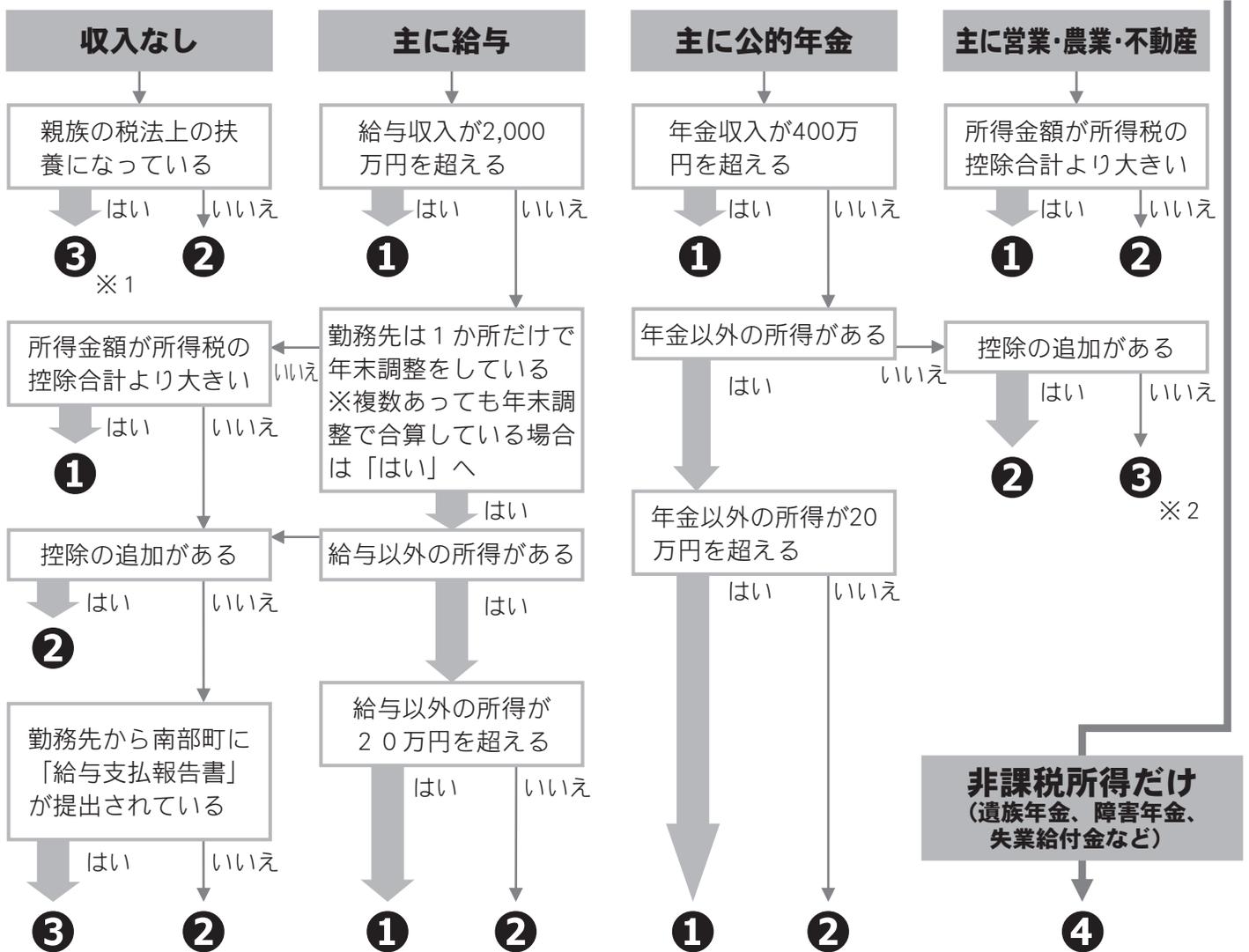
- 日 時：2月1日（土）午後1時から
- 場 所：富有まんてんホール
- 記念公演：福永拓司さん 一人芝居「もも子」

# 住民税の申告と所得税の確定申告が始まります

令和2年度個人住民税（町・県民税）・令和元年分所得税及び復興特別所得税の確定申告の時期になりました。これらの申告は、個人住民税の課税資料並びに国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料などの算出の資料となります。

## ＜あなたは確定申告が必要か、チャートでご確認ください＞

平成31年1月1日～令和元年12月31日の間にどのような収入がありましたか？



### ＜判定結果＞

①	所得税の確定申告が必要です	所得税の確定申告書を提出してください。（別途町県民税の申告は必要ありません。）確定申告書「住民税・事業税に関する事項」欄に該当があれば必ず記入してください。
②	町県民税の申告が必要です	町県民税の申告をしてください。 なお、所得税が源泉徴収されている方で、所得税の還付を受けたい場合や、青色申告繰越控除をされる方は①の確定申告が必要です。 （販売収入のない農業で自家消費のみ、かつ収支が赤字の方は農業所得の申告は必要ありません。）
③	確定申告・町県民税の申告は必要ありません	「※1」町外の方に扶養されている方で所得等に関する証明書が必要な場合は、町県民税の申告が必要です。 「※2」年金収入400万以下のみで所得税が源泉徴収されている方が、所得税の還付を受けたい場合は、確定申告が必要です。
④	町県民税の申告が必要な場合があります	国民健康保険税の軽減措置、国民年金保険料の申請免除を受ける場合や、所得等に関する証明書が必要な場合は、町県民税の申告が必要です。

# 【申告期間】 令和2年2月14日(金) ～ 3月16日(月)

※土・日・祝日を除きます。※予備日はありません。  
※お住まいの集落割当日にお出かけください。

- 【会場】** ●天萬庁舎 2階会議室 (2月14日～21日)  
●法勝寺庁舎 2階会議室 (2月26日～3月16日) ※プラザ西伯では申告を行っていません。
- 【受付時間】** ●午前 … 午前8時30分～10時30分 ※申告は午前9時から  
●午後 … 午後1時～3時30分 ※申告は午後1時30分から
- 混雑状況により、終了時刻前でも受付を終了する場合があります。

## 【日程】

月日(曜日)	対象集落	会場	月日(曜日)	対象集落	会場	
2月	14日(金)	上野・池野・鶴田・荻名	3月	2日(月)	下阿賀・上阿賀	
	17日(月)	金田・縄平・朝金		3日(火)	柏尾・法勝寺1～8区	
	18日(火)	円山・福里・寺内		4日(水)	四季・下鴨部・上鴨部・福頼・掛相馬佐良	
	19日(水)	天萬1～8番組		5日(木)	原・猪小路	
	20日(木)	田住・諸木・西原・三崎・宮前二		6日(金)	長田・北方・小原・大國田園ハイツ・ルーラルタウン	
	21日(金)	宮前一・御内谷・浅井・市山高姫・井上		9日(月)	倭・倭2区・いずみ・三本木	
	24日(祝・月)と25日(火)は相談日ではありません			法勝寺庁舎	10日(火)	今長・江原・八金・金ヶ崎・二楨・常清・金山
	26日(水)	境・東西町1区			11日(水)	馬場・馬場住宅・徳長・武信・道河内・伐株
27日(木)	東西町2区・3区・4区	12日(木)	能竹・賀祥・入蔵・驛牛・早田・赤谷・大河内・笹畑・大木屋			
28日(金)	坂根・谷川・清水川・フォレストタウン	13日(金)	城山・戸構・戸構団地・菅田団地・落合下・落合上・落合団地			
			16日(月)	与一谷・鍋倉・西・口絹屋・奥絹屋	法勝寺庁舎 2階会議室	

## 申告の相談に必要な書類等

- マイナンバーカードまたは、マイナンバーのわかる書類と本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)
  - 印鑑
  - 税務署から送付されたハガキや確定申告書(ある方のみ)
  - 預金通帳(申告書本人名義のもの。)
  - 給与、公的年金の源泉徴収票
  - 雇い主の発行した賃金支払明細書
  - 個人年金等の支払調書
  - 国民年金保険料などの納付済証明書
  - 生命保険料などの支払証明書
  - 地震保険料などの支払証明書
  - 寄附金の受領証明書(領収書)
  - 不動産等を譲渡された方は、支払調書または契約書、その他手数料等のわかるもの
  - その他営業等は収入、支出のわかるもの
  - 農業所得は「収支計算」方式による、収入・支出のわかる、事前に準備をしたもの(収入金額や必要経費を記載した帳簿、営農貯金明細表、農業に要した領収書など)
- ※農業収入、支出の仕訳・集計を必ずお願いします。
- ※販売収入が無く、自家消費のみで赤字の方は、農業申告の必要はありません。
- ※集計用に収支内訳書準備表(JA広報誌そよかぜ11月号でも配布)を税務課で配布していますのでご利用ください。
- 医療費控除の明細書(受診者・医療機関ごとに集計し作成したもの。)
- ※医療費控除の明細書の様式は、国税庁ホームページからダウンロードできます。税務課でも配布しています。
- ※領収書はお預かりしません。自宅で5年間保存してください。
- ※インフルエンザ予防接種など疾病の予防に関する費用は医療費控除の対象に含まれません。
- ※支払った日が平成31年1月1日から令和元年12月31日までの医療費が対象です。

## 待ち時間の短縮にご協力ください!!

待ち時間短縮のため、次のような取組みをしています。

1. 事業所得【農業・営業等】の収支内訳書、医療費控除の領収書の仕訳・集計が出来ていない方は、会場内に仕訳・集計コーナーを設置しますのでご利用ください。仕訳・集計後に申告受付をさせていただきます。
2. 国税庁ホームページから自分で申告書が作成できる専用パソコンを用意し、ご自身で申告書作成ができるよう支援します。
3. ①～④のような専門知識を有する相談は十分な対応ができないため、米子税務署が開設している【米子会場】の税理士相談コーナーをご利用ください。
  - ①青色申告の方
  - ②土地、建物、株式等の売却などで、分離課税の対象となる方
  - ③雑損控除
  - ④家屋の新築や購入または増改築をされて次の控除を受ける方
    - 住宅借入金等特別控除（令和元年分新規を受ける方は、源泉徴収票、登記事項証明書、契約書、年末の借入残高の証明書、増改築等工事証明書などが必要です。）

【米子会場】 場 所 米子コンベンションセンター

受付日時 2月17日(月)～3月16日(月) 午前9時～午後4時（土・日・祝日を除く）

※混雑状況により午後4時以前に受付を終了する場合があります。

## スマート確定申告をお勧めします!

以下に該当する方はスマートフォンで確定申告書の作成ができます。作成した申告書をe-Taxで送信すれば、申告会場に出向かずに確定申告手続きが完了します。

項目	令和元年分
収入	給与所得（2ヶ所以上にも対応）、公的年金等、その他雑所得、一時所得
所得控除	全ての所得控除
税額控除	政党等寄附金等特別控除、災害減免額
その他	予定納税額、本年分で差し引く繰越損失額

<スマホ版>  
申告書の作成は  
コチラから!



<スマートフォンでのe-Tax送信方法>

いずれかの方法で  
提出できます

- あらかじめ取得したID・パスワードを入力して送信
- マイナンバーカード対応スマホ+マイナンバーカードで送信

※従来どおりのパソコンを使ったe-Taxも有効です。パソコンでは全ての種類の収入を確定申告できます。

### ご自宅等で確定申告書を 作成を作成された方へ

ご自宅等で作成された確定申告書は、役場ではお預かりしておりません。  
米子税務署へ直接提出してください。  
(郵送、e-Tax等)

<提出先>

〒683-8691 米子市東町124番16号  
米子地方合同庁舎 米子税務署 宛



おめでとうございます



全国社会教育委員連合表彰

社会教育委員

**秦 伯富さん（77歳・下中谷）**

秦さんは、平成16年から現在まで15年間社会教育委員として活動されています。地域への愛着を深める子どもの育成のため、社会教育事業に積極的に参加し意見を述べるなど、社会教育振興へ貢献されました。

「私一人ではなく、みんなで協力したことで受賞できました。子どもたちには、町を思う気持ちや、人と人とのつながりを培ってもらえたら。」と話されました。



瑞宝双光章（警察功労）

元警察庁技官

**五丁 榮さん（87歳・東町）**

五丁さんは、昭和25年から42年にわたり、警察庁技官として警察活動に必要な通信機器の新設、改修、維持管理等の業務に従事されました。退職後は老人クラブや民生委員、配食ボランティアなどの福祉活動に熱心に取り組まれています。

「上司、同僚、部下の方々に恵まれ、仕事をすることができました。支えていただいた皆様のおかげと感謝しています。」と話されました。

## 老人クラブ連合会がんばっています

ぞうきんを寄贈しました



南部町老人クラブ女性部は縫ったぞうきんを約10年前から町内の福祉施設に寄贈する取り組みをしています。

今年もたくさんのぞうきんが集まり、今回は西伯小学校、特別養護老人ホームゆうらく、つくし保育園に寄贈されました。

受け取られた方々は、「大切に使います。」と感謝の気持ちを話されました。

## 東日本大震災の支援に感謝

宮城県南三陸町から感謝状を受贈



派遣された職員と南三陸町長

平成23年3月11日に発生した東日本大震災で甚大な被害を受けた宮城県南三陸町から、本町に対し感謝状が贈呈されました。これは、被災当時から約2年にわたり6名の職員を派遣し、復興を支援したことに對するものです。

南三陸町では、死者620名、行方不明者211名と多くの町民が津波の犠牲となり、また7割近くの建物が流出する被害を受けましたが、あと1年4か月で復興事業が終了できる見通しが立っています。

来町した佐藤仁町長は、「職員を派遣していただき、復興の道が歩めました。町民の皆様から赤猪岩神社の復活再生お礼をいただくなど、精神的にも支えていただいたことに感謝しています。」と話されました。

お父さんが笑顔で子育て・家族に向き合える南部町をめざして!

# パパスクール開催!

子育て応援ポイント対象事業  
 パパはポイント2倍!!



南部町では、お父さん自身が子育てを楽しめることをコンセプトに、年3回『パパスクール』を開催しています。

「どうやって遊んでいいかわからない…。」「子どもの発達にあった褒め方や叱り方はどうしたらいいのか…」、こんな悩みはありませんか?

毎年、様々な分野の専門家を講師に迎え、子育ての基礎知識や遊び方などを学んでいただいています。子どもと一緒に遊んだり、夫婦で学んだり、楽しい時間を過ごしてみませんか。

第1回目は8月に終わりましたが、第2・3回目はこれから募集をしますので、ぜひご参加ください!

**対 象：南部町にお住まいまたは お勤めのお父さん** (お母さん・お子さんの参加もOK)

参加者  
募集中

## 【第2回】

テーマ：親子で身体を思いっきり動かそう!  
 ~最後はちょっぴりJリーガー気分!~

日 時：1月26日(日)  
 10:00~11:00 (受付9:45~)

場 所：あいみドーム  
 (南部町総合福祉センターいこい荘 横)

講 師：ガイナレ鳥取

服装等：動きやすい服装

(ズボン・履き慣れた外靴・防寒できる上着)



【昨年の様子】

参加者  
募集中

## 【第3回】

テーマ：ロケットくれよん親子コンサート

日 時：3月1日(日)  
 10:00~11:30 (受付9:45~)

場 所：南部町公民館 富有まんてんホール  
 (南部町役場天萬庁舎3階)

出 演：ロケットくれよん  
 ☎鳥取県出身の保育士。全国で親子コンサート開催。CD・DVD多数販売中。



【申込・問い合わせ先】

子育て支援課 (電話) 66-5525

☎ 申込みは開催日の1週間前までにお願いします。



こちらから  
電子申込みも  
できます!



## 子どもの広場整備工事、始まっています!

令和2年10月オープンに向けて東西町スポーツ広場隣接地で工事が始まりました。

コンセプトは「異年齢が楽しめる・自然を活かす・既存のものを活かす」で、保護者のニーズを反映したデザインを目指しています。

大きな木がシンボルで、芝生広場や東屋、遊具の設置を予定しています。



# 乳がん検診を 受けましょう！

西伯病院の乳がん検診は検診マンモグラフィ撮影診察放射線技師の認定資格を取得した女性技師が撮影します。



気になることや質問などがございましたらお気軽にお声かけください

知っておきたい!!

## 乳がんの基礎知識

- ✓ 女性のかかるがんの中で一番多いのは乳がん
- ✓ 30～64歳の女性において、死亡率が一番高いのも乳がん
- ✓ 日本人女性の生涯発生率はおよそ11人に1人
- ✓ 世界では60～80%に対し、日本人女性の検診受診率は約40%と低い水準
- ✓ 乳がんは早期発見&早期治療で90%以上が治る

出典：国立がん研究センターがん対策情報センター

### 乳がんは

### 女性にとって身近な病気

乳がんは、日本人女性がかかるがんの中で最も割合（罹患率）が高く、年々増加しています。

毎年9万人が新たに乳がんにかかるといわれており、生涯で乳がんにかかる割合は11人に1人とされています。乳がんは女性にとって身近な病気です。しかし早期であれば90%以上が治る病気でもあります。だからこそ、乳がんの早期発見がとても大切です。

次のような方は、リスクが高いと考えられているので、特に注意が必要です。

### 乳がん検診って

### どんなことをするの？

乳がん検診はマンモグラフィ検査を行います。マンモグラフィは乳房専用のレントゲン撮影検査であり、少ない放射線の量で安全に乳がんの検出ができます。40代以上の女性に2年に1度の検診を推奨しています。

### どうして圧迫するの？

マンモグラフィ検査では透明の圧迫板で乳房をさみ、薄く伸ばして撮影します。乳房のなるべく多くの部分を撮影するため、また少ない放射線量ががんと正常部分の区別が付きやすい画像を作るためです。

検査のときは多少の痛みがありますが、いつまでも痛みが残ることやがんがつぶれて飛び出すようなことはありません。

無理な圧迫は行いませんので、我慢できない痛みの方は遠慮なくお申し付けください。

### 要精密検査の判定について

撮影したマンモグラフィは、2名の読影認定医師が判定します。もし精密検査が必要と判断された場合には、追加検査が必要であるとの連絡をさせていただきます。要精密検査だからといって必ずしも乳がんというわけではありませんので必要以上に心配することはありません。早めに当院の外科外来を受診し精密検査を受けましょう。

### 早期発見のため、定期的な

### 乳がん検診を

乳がん検診のイメージだけで検診をためらっている方がいらつしやると思います。しかし、乳がんを発見するために検診はとても重要です。

マンモグラフィ検査は、初期のがんを発見して死亡率を下げるのが証明されています。がんを早期で発見出来るメリットを考え、検診を受けることをおすすめします。特に生理前を避けることある程度の痛みを軽減することが可能です。できれば生理が始まって、2～3日後から1週間くらいの乳房の柔らかい時期に検診を受けて下さい。

自分は大丈夫なんて他人事に考えず、自分のために、大切な人のために、しっかり乳がん向き合ってみませんか？

## 「人権とは何か」～第4回ミカエル・セミナー 11月15日（金）富有まんてんホールにて



86名の参加者に問いかける栗本敦子さん

今回は、会場のみなさんが講師の問いかけにスタンドアップで答えたり、周囲の人と話し合ったりする参加型の人権研修を開催しました。

多数者（マジョリティー）が無意識に有している特権に気づき、少数者（マイノリティー）に生きづらさを感じさせている問題の中には、相手を差別する意図はないが、何気なく使っている言葉に潜む差別による「ささいな」「見えにくい」攻撃（マイクロアグレッション）もあることや、多数者の立場であっても、社会抑圧や不公正に気づき、異議を唱え、支援する人のことを（Ally・アライ）ということを知りました。

差別を「する・しない」という個人行動で考えるのではなく、差別が「ある」という差別の現実から考えるなど「見かたをカエル・自分をカエル」セミナーでした。

～参加者の感想から～（抜粋） 感想用紙回収 79名

◇スタンドアップ、アクティビティー初めてでした。始めに隣の方と会話できて楽しかったです。「頑張っても報われない人、頑張ろうにも頑張れない人」その言葉にジーンとききました。今まで考えたことも無いことや、あたりまえに言っていたことの意味を考えさせられました。（20代）

◇隣の方と話をしながら考えました。映像をみて社会の格差を特権で知るってという考え方にハッと驚かされました。当たり前だと思っていたことが違うこと、今の社会のあり方にどう向きあうのか考えさせられました（30代）

◇あっという間の90分でした。目に見える差別はしてはいけないと、知っているだけで止まるのではなく、今日の特権の視点でみると、一見平等に見えることの中に・・・周りの人のことを思っていないこともあるなと感じた。紙で切ったような小さな傷に敏感でありたい。（40代）

◇これってOK?アウト?は考えさせられました。無意識の偏見にも気づかされた。（50代）

◇マイクロアグレッションという言葉が知らなかった。私自身今までにしていたかもしれない（60代）

◇思い込みの差別をたくさんしている自分に気づきました。（70代）

## 親子で楽しもう！家族で楽しもう！ 家族の日

南部町では家族でふれあいを楽しみ、それぞれの家族の絆がより深まることを願って、毎月第3日曜日を「かぞくの日」と定めています。今年度も関係機関と連携しながら、町内の施設を使って親子・家族の楽しいふれあいの場を提供する「みんな集まれ！あそぼう広場」の事業を開催しています。

5月には親子ハイキング「南部町の小さな生き物さがし」を長田神社周辺で行いました。道々見つけた生き物について自然観察指導員の桐原真希さんに解説してもらいながら、南部町の豊かな自然を親子で満喫しました。町の鳥ブッポウソウを初めて見た親子も多数でした。6月は「フルーツサンド作り」、8月は「親子木工教室」、11月は「親子でカプラを楽しもう」、12月は「親子で大なわとび大会に参加しよう」と多くの親子・家族が笑顔いっぱいの楽しいふれあいのひとときを過ごしました。



次回は3月15日（日）に「親子料理教室」を健康管理センター「すこやか」で行います。親子で手打ちうどん作りにチャレンジです。

ぜひ、ご参加ください！



NPO法人

なんぶ里山デザイン機構

Nanbu Satoyama Design Association

【問い合わせ先】 ☎21 - 1595

【講座に関する問い合わせ先】

直通電話：090-9068-8543

### とびきり極上の田舎体験

11月16日、金山集落で「里山を知る・暮らす・働く」をテーマに講座を開催しました。繁殖牛農家で椎茸作りのプロである奥山俊二さんを講師に、自然豊かな里山の冬支度を8名の方に体験していただきました。

まずはリース作り。山の中で材料を採取し、クリスマスカラーの緑に赤(サルトリイバラ)が映える素敵な作品に仕上がりました。

ランチは、里山の恵みをふんだんに使った料理作り体験。キノコ汁やクロモジ茶、柿の葉とハランのお皿にはムカゴおにぎり、サツマイモのおやき、生ムカゴなどを盛り付けました。

午後は搾りたて柚子茶を飲みながら、肥育牛や椎茸植菌を学ぶ時間。参加者からは「テレビもつけず、買い物にも行かず。しかし豊かで楽しい時間だった」「暮らし方を考える良い機会となった」など大満足の感想をいただきました。

今年度の講座も残すところ、季節のお野菜料理づくりコース、森遊びコース冬編の2つのみとなりました。来年度も町内の豊かな里山を使ったデザイン大学講座「里山暮らす」をよろしくお願ひします。



## 地域おこし協力隊 渡邊隊員のつばやき!



渡邊隊員

### 我が家の畑

明けましておめでとうございませう、地域おこし協力隊の渡邊です。今日は我が家の畑の話です!!

去年は夏野菜とサツマイモ、黒豆を収穫できました。冬は白菜やブロッコリーを数株ずつと玉ねぎを植えています。

“忙しい”を言い訳に畑が遠のくことも度々ある私ですが、だからこそ畑を耕す大切さ、草取りの大変さ、土の性質や野菜との相性など色んなことを体感しています。

また、「作物の育ちは潮の満ち引きとも関係がある」と聞いたり、「土は足音を聞いている」という言葉を見かけたりして、やればやるほど深い世界なのだなあと面白いです。

ご近所さんの手助けもありなんとかがやっていますが、そうして地域の方々と関わりが持てることも楽しくてありがたいです。私は、雪の積もる大山が一番好きなので、寒くて厳しい冬も大山を眺めながら畑仕事をしたいです!!



「実際に地域を歩き、知ってもらいたい」という思いから続けています。毎年、訪れる場所を変えながら開催しており、天津地域振興協議会では、今後も続けていきたいと考えています。参加者からは、「今までにも聞いたことがある話でも、知っていたこと以上のお話が聞けてとても楽しい時間でした。また参加したいです。」という声があり、歴史探訪を堪能したウォークとなりました。

11月24日(日)、ふるさとの歴史や自然を楽しみながら天津地域を探索する、天津歴史探訪ウォークが開催されました。当日は町内外から20名の参加者が、福田八幡宮、赤猪岩神社、清水井を訪れ、ガイドの解説を聞きながら地域の歴史を学ぶコースです。このイベントは今年で6回目の企画となります。天津地域に住んでいる方でも伝統、文化、名所旧跡などを知らない方が多かつたことをきっかけに、「実際に地域を歩き、知ってもらいたい」という思いから続けています。毎年、訪れる場所を変えながら開催しており、天津地域振興協議会では、今後も続けていきたいと考えています。

## ふるさとの歴史を感じる 天津歴史探訪ウォーク開催

### 天津地域振興協議会

地域振興協議会 トピックス

今日から使える！

# 防災まめ知識

第9回～防災ハザードマップの見方～  
いざ という時のために！

町では防災ハザードマップを作成し、配布しています。

表面は地図になっており避難所・浸水想定区域・土砂災害警戒区域などが確認できます。裏面では避難情報の区分や避難の心得などが書かれています。

地図は北部と南部の2枚構成になっています。自宅が該当する地図を表面にして、該当しない方は裏面にして使ってみてください。

※このハザードマップは数千年に一度の最大の雨量を想定して作成しています。

表：該当する地域の地図

裏：該当地域でない地図の裏面



### 確認のポイント！

～自宅はどのような災害が予想されるか確認しましょう～

- 浸水想定地域ですか？
- 土砂災害警戒区域（黄色の斜線地域）ですか？
- 土砂災害特別区域（赤色の線で囲まれた場所）ですか？

考えてみてください…

- 避難所はどこ？
- 豪雨のときはどの方向へ逃げたらいいの？



2月号は、  
「豪雨での危険について」  
です。

## 消費相談窓口です

## 海外から身に覚えのない荷物が届いた！



### 事例

自分あてに海外から荷物が届いた。宛先の住所や名前は間違いがないが、送り主には全く心当たりがない。

### アドバイス

まずは、本人に限らず、家族や友人なども含め、本当に注文した覚えがないか確認しましょう。ネット通販などで注文し、届いていない商品はありませんか？冠婚葬祭等の返礼品の可能性はありませんか？

- 未開封なら、受取拒否が可能か配送業者に相談しましょう。
- 届いた荷物がコピー商品だった時などに関税法違反に問われるおそれがありますので、場合によっては消費生活窓口等に相談しましょう。
- 身に覚えのない商品であれば代金を支払う必要はありません。クレジットカード等の明細に不審な請求がないか確認を。

【相談場所】 南部町役場天萬庁舎 1階町民生活課

毎月1回、消費生活専門の相談員が南部町窓口に来室します。来室日はお問合せください。

【問い合わせ先】 町民生活課 ☎64-3781 又は 消費者ホットライン「188」



～新成人のみなさんへ～  
20歳になったら国民年金

1 国民年金の加入について

日本国内にお住まいの20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入することが義務づけられています。年金は、年をとったとき、万が一に病気やケガで障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

20歳になられてから概ね2週間以内に日本年金機構から『国民年金加入のおしらせ』が届きます。2週間経っても届かない場合は、役場町民生活課または日本年金機構米子事務所で、加入の手続きをしてください。年金手帳は、別途届きますので大切に保管をお願いします。

※既に厚生・共済年金に加入している方を除きます。

※令和元年10月前に20歳になった方には、国民年金に加入するための手続きの案内が届いています。

2 保険料の納付について

『国民年金加入のおしらせ』と同封の納付書で保険料を納めて下さい。クレジット納付等もありますので詳しくは日本年金機構米子事務所にお問い合わせ下さい。

保険料は、月額16,410円(令和元年度)です。保険料を早めに納める前納制度を利用すると保険料が割引されます。

3 保険料の猶予制度について

保険料の納付が経済的に難しい場合、学生の方は学生納付特例制度、そのほかの方は免除納付猶予制度があります。

【問い合わせ先】米子年金事務所 ☎34-6111

町民生活課(法勝寺庁舎) ☎66-3114

(天萬庁舎) ☎64-3781

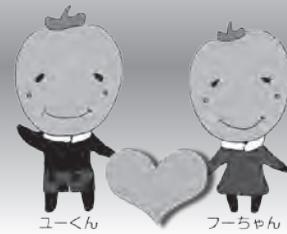
固定資産評価審査委員会委員が決まりました

令和元年11月21日で任期満了になる固定資産評価審査委員が、9月定例議会で承認を得て、次の委員に決定しました。なお、田邊元史委員、畠稔明委員については再任です。任期は令和4年11月21日までの3年間です。



唯 清視 委員    田邊 元史 委員    畠 稔明 委員

くらしの情報



お誕生おめでとう

(氏名)	(保護者)	(住所)
篠田 京佑 <small>きょうすけ</small>	(隆志・悠子)	阿賀
雑賀 楓 <small>かえで</small>	(満・茜)	高 姫
田子 悠真 <small>ゆうま</small>	(清哉・沙耶果)	境

ご冥福をお祈りします

(氏名)	(年齢)	(住所)
石田 文子	(86歳)	西
板持 道子	(98歳)	浅井
野口 光子	(105歳)	市山
林原 茂代	(90歳)	下中谷
中村 陽里	(60歳)	福成
松本 政枝	(91歳)	原
赤井 脩三	(81歳)	井上
赤井 二葉	(87歳)	朝金

11月16日～12月15日届出分・敬称略  
※掲載は希望者のみです。

11月30日現在の人口

男	5,133人	(-8人)
女	5,636人	(-8人)
計	10,769人	(-16人)
世帯数	3,916世帯	(-1世帯)

( ) 内は前月との比較

〈1月〉納税・使用料のお知らせ

- ・町県民税
- ・後期高齢者医療保険料
- ・国民健康保険税
- ・給食費
- ・水道使用料
- ・保育料
- ・公営住宅使用料
- ・放課後児童クラブ

【納付期限：1月31日(金)】

**プレミアム付商品券購入引換券の  
申請期間を延長します**

プレミアム付商品券購入引換券の交付申請期間を1月31日（金）まで延長します。対象者には、7月下旬ごろに「購入引換券交付申請書」を送付していますので、申請がまだの方は必要事項を記入して申請してください。

**■プレミアム付き商品券事業とは**

消費税率の10%への引き上げが住民税非課税者や子育て世帯（0歳から2歳児）の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、商品券の販売を行います。

**■購入対象者**

①令和元年度住民税非課税者（住民税が課税されている方の扶養親族や生活保護受給者は対象となりません。）

②平成28年4月2日から令和元年9月30日の間に生まれた子どもが属する世帯の世帯主

※いずれも該当する場合は、両方の条件で購入出来ます。

**■購入限度額**

5,000円分の商品券を4,000円で販売します。1名につき、5冊（25,000円分を20,000円で販売）まで購入できます。 ※分割購入も可能です。

**■申請窓口** 町民生活課（法勝寺庁舎・天萬庁舎）

【問い合わせ先】 町民生活課（法勝寺庁舎） ☎66-3114

**軽二輪・二輪の小型自動車の  
軽自動車税申告窓口を開設します**

1月6日（月）から、軽二輪・二輪の小型自動車の軽自動車税申告書は、下記窓口に提出していただきますようお願いいたします。

また、その際は正確な軽自動車税業務を行うため、軽自動車届出済証または自動車検査証のコピーを取らせていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

**◀軽二輪・二輪の小型自動車の軽自動車税申告窓口▶****■申告対象**

- ・軽二輪（総排気量125ccを超え250cc以下のバイク）
- ・二輪の小型自動車（総排気量250ccを超えるバイク）

**■場所** 鳥取県自動車整備振興会建物内 **11番窓口**

（鳥取市丸山町233番地）

**■受付開始日** 1月6日（月）

※他県から転入された場合の転出元市区町村への軽自動車税廃車申告は取り扱いできません。

転出元市区町村へお問い合わせいただくか、有償となりますが、（一社）全国軽自動車協会連合会鳥取事務所（☎鳥取市安長77-3 ☎0857-28-7021）にご依頼いただくこともできます。

【問い合わせ先】 税務課 ☎66-4802

**コウノトリを見かけたら ～コウノトリは野生生物です！静かに見守りを～**

南部町には平成26年（2014年）から毎年コウノトリが飛来しており、最近は町内各所でコウノトリを見かけることが多くなってきました。

**■見かけたら**

- 驚かさないう静かに見守りましょう
- 観察や撮影は150m以上離れて行いましょう
- 農地への無断立ち入りなど地域に迷惑をかけないようにしましょう。
- 餌などを与えてはいけません。
- 2月から7月はコウノトリの繁殖時期です。この時期に人が近づくと巣作りや子育てに影響を与えますので、巣には近づかないようにしてください。

**■こんな時は**

コウノトリがケガをしている、電柱に巣を作っている、様子がおかしいなどの場合、教育委員会（文化財担当）まで連絡してください。豊かな里山環境を必要とするコウノトリを南部町の一員として見守っていきましょう。

**■コウノトリってどんな鳥？**

コウノトリは国の特別天然記念物とされ、非常に希少な生物の一つです。コウノトリは翼を広げると2mにもなる大型の鳥で、首をまっすぐに伸ばして飛ぶのが特徴です。水田やため池などで餌をとります。コウノトリは外見で違いを見分けにくいので、足環で個体を特定しています。

【問い合わせ先】 教育委員会事務局

人権・社会教育課 ☎64-3782



**安全運転装置等の購入を助成します**

ペダル踏み間違い時加速抑制装置、ドライブレコーダーの購入助成を行います。

**■ペダル踏み間違い時加速抑制装置**

対象：75歳以上の方

助成額：上限3万円

**■ドライブレコーダー**

対象：前方後方が同時録画可能なものを自家用車に取り付ける個人

助成額：上限3千円

**■注意事項**

- ・県指定の事業者で購入・取付をしてください。
- ・必ず内訳の分かる領収書をご用意ください。
- ・申請方法等詳細については下記までお問い合わせください。

**【問い合わせ先】** 町民生活課

法勝寺庁舎 ☎66-3114



**1月10日は110番の日**

適正な110番の利用をお願いします。警察では緊急に対応が必要な事件・事故の110番通報を受け、警察官を現場に向かわせて事案対応にあたります。110番通報では、担当者が受理した内容により、以下の内容などをお尋ねしますので落ち着いてお話しください。

- 何がありましたか
- 場所はどこですか
- いつのことですか
- 犯人はどちらへ逃げましたか
- 犯人は男(女)ですか
- 服装は、凶器は
- あなたの名前、住所、電話番号は

**【事件・事故】** 「110番」

**【問い合わせ・相談】**

警察総合相談窓口「#9110」をご利用ください。



**職業訓練の受講生募集**

ハローワークでは、求職者支援訓練の受講生を募集しています。

**■内容** 簿記・経理と電子会計・事務用ソフトを活用し、一般、経理、営業・販売関連事務及びHP更新等に係る知識・技能等の習得

**■訓練期間**

2月3日(月)～7月2日(木)

**■訓練場所**

米子情報処理センター(境港市)

**■募集人員** 12名

**■応募期限** 1月22日(水) 正午

**■受講料** 無料

※雇用保険受給者以外の方は、一定の条件を満たせば職業訓練受講給付金を受給しながら受講できます。詳しくはハローワークにお問い合わせください。

**【申込・問い合わせ先】**

ハローワーク米子 ☎33-3911



**小規模企業共済制度のお知らせ**

個人事業主(共同経営者含む)・会社等の役員の方が事業をやめられる場合などに備えて、あらかじめ資金を準備しておく共済制度で、「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。特徴は、掛け金が全額所得控除。毎年、掛金が所得控除となるため節税効果があります。(独)中小企業基盤整備機構が運営し、商工会、商工会議所、青色申告会、金融機関の本支店などの窓口で取扱いしています。

**【URL】**

<https://www.smrj.go.jp/kyosai/skyosai/>

**【問い合わせ先】** コールセンター

☎050-5541-7171



**税の無料相談会が開催されます**

中国税理士会米子支部による税の無料相談会があります。税金に関することなら何でも相談できます。

**■日にち** 2月16日(日)

午前10時から午後4時

**■場所**

〈米子〉米子コンベンションセンター

〈境港〉スーパーセンタープラント5境港店

**【問い合わせ先】**

中国税理士会米子支部

☎32-4795(午後1時から4時)



**リサイクルプラザからのご協力をお願い**

分別の間違いが多いごみについてお知らせします。

▶飲料・食品類のビン、缶は不燃ごみではありません。分別をお願いします。

資源ごみ、不燃ごみ、不燃性粗大ごみ、ペットボトル直接持込は下記までお問い合わせください。

**【問い合わせ先】**

鳥取県西部広域行政管理組合

リサイクルプラザ ☎68-4071



**ひきこもりサポーター養成研修を開催します**

ひきこもりについての理解を深め、本人や家族が抱える悩みについて学ぶことができます。「今できること」を考えてみませんか。

**■日にち** 2月7日(金)

午後4時20分から5時

**■場所** 米子市文化ホール

**■申込** 郵送またはFAX

締切：1月31日

**【申込・問い合わせ先】**

とっとりひきこもり生活支援センター

〒鳥取市相生町2丁目405

☎0857-20-0222

☎0857-30-1202

# まちの行事

1月11日～2月10日

☎健康管理センターすこやか ☎66 - 5524

	場所	日時	内容
認知症の方の家族のつどい	健康管理センターすこやか	1月17日(金)10:00～12:00 ※参加費100円(茶代)	認知症の方を介護している家族が 日頃の思いを話し合う場
米やカフェ	えん処米や	1月21日(火)9:30～11:30 ※参加費100円(茶代)	介護にかかわる方々のほか、どなた でも参加できる「認知症カフェ」

## ◆相談

	場所	日時	内容・問い合わせ先
消費生活相談	天萬庁舎 1階	1月14日(火) 9:00～12:00	訪問販売、インターネットなどのトラブル 町民生活課 ☎64 - 3781
行政書士無料相談会	法勝寺図書館 2階	1月15日(水) 10:00～13:00	相続・遺言・成年後見等 法勝寺図書館 ☎66 - 4463
多重債務・法律相談会	県西部総合事務所 第15、17会議室	1月16日(木) 13:30～16:00	多重債務やヤミ金融等 【事前予約先】西部消費生活相談室 ☎34 - 2648 《受付時間》8:30～17:00
心の健康相談会	健康管理センターすこやか	1月21日(火) 午後から※要予約	臨床心理士があなたのお悩みを伺います。 健康福祉課 ☎66 - 5524
司法書士による 無料法律相談会	米子コンベンションセンター 第1会議室	1月24日(金) 18:00～20:00	相続・遺言・不動産の贈与・売買など ☎鳥取県司法書士会 ☎0857 - 24 - 7024
消費生活相談	天萬庁舎 1階	2月5日(水) 13:00～16:00	訪問販売、インターネットなどのトラブル 町民生活課 ☎64 - 3781
人権相談・行政相談	総合福祉センターしあわせ	2月5日(水) 9:00～11:30	人権相談：人権・社会教育課 ☎64 - 3782
	交流会館	2月10日(月) 13:30～16:00	行政相談：総務課 ☎66 - 3112

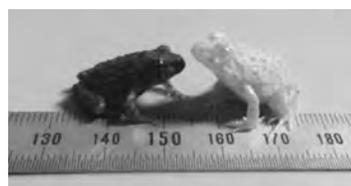
## ◆イベントなど

	場所	日時	問い合わせ先
製本サークル	法勝寺図書館	1月11日(土)9:30～13:00 2月8日(土)9:30～13:00	法勝寺図書館 ☎66 - 4463
南部町成人式	とっとり花回廊	1月12日(日)13:30～16:00	人権・社会教育課 ☎64 - 3782
手話講座	法勝寺図書館	1月16日(木)19:00～20:00	法勝寺図書館 ☎66 - 4463
点字サークル	天萬図書館	1月21日(火)9:30～11:30	天萬図書館 ☎64 - 3791
おはなし会	天萬図書館	1月26日(日)10:30～11:00	天萬図書館 ☎64 - 3791
南部町人権同和教育研究 集会	富有まんてんホール	2月1日(土)13:00～16:00	人権・社会教育課 ☎64 - 3782

毎月1日・15日は「ノーマディアデー」 毎月第3日曜日は「かぞくの日」

## ◆図書館休館日

1月13日(成人の日)・14日(振替休館)・20日・27日・29日(整理日)  
2月3日・10日



広報なんぶ10月号「南部町のいきものたち151」で黄色いツチガエルをご紹介しました。その後、広島大学両生類研究センターで種類を確認して頂きましたところ、ツチガエルではなくヌマガエルのアルビノ個体であることが分かりました。このヌマガエルは現在、同センターに譲渡し、飼育されています。

# ハワイ目指して700名がプッ!! 全国柿の種吹きとばし大会開催



今年で31回目となる「全国柿の種吹きとばし大会」が開催されました。全国から集まった延べ700名の参加者が、南部町特産の富有柿を味わい、種を吹きとばしました。

【各部門優勝者】 ※敬称略 ( ) 内は住所

- メンズ部門 14m10cm 中井基行 (南部町)
- レディース部門 12m77cm 石田純子 (米子市)
- ペアレント&チャイルド部門  
21m58cm 飯田健一・俊輝・祐輝 (米子市)
- パーティー部門  
45m79cm TEAM米子南 (南部町)

## 町長室から

No.32

### なんぶ創生は笑顔からはじまる

「えん処米や」「えんがーの富有」「いくらの郷」「てま里」皆さんはもう行かれましたか？

「えん処米や」は里山デザイン機構が運営し、お試し住宅や絵本カフェmomo、里山ならではの暮らしの知恵から学ぶ体験講座「里山デザイン大学」そして町内外の手仕事を集めたサンデーマーケットなどで賑わっています。

「えんがーの富有」はあいみ富有の里地域振興協議会と是まで9万人が訪れた人気のジェラートショップ「パッチェリービー」が活躍しています。また、町内で頑張る自営ママたちが、暮らしに彩りをもたらすものを届けたいと「南部町color」というマルシェを始められ、若い世代を中心に賑わっています。

南さいはく地区の古民家を再生した「いくらの郷」では、引きこもり者などの社会復帰を支援する地域共生社会実現拠点として運営されています。運営主体は社会福祉法人伯耆の国があたり、社会福祉協議会と町、そして地域の関係者が連携し、生きにくさに苦しむ人の支援を行っています。大型のツリーハウスや虫送りの火祭りなど里山に笑い声が響いています。

「てま里」は一般社団法人手間山の里が運営主体となって、地域の皆さんの交流拠点として「てまりば」を開設し、英会話教室やヨガなど多彩な行事で集いの場になっています。カフェをはじめ宿泊施設としても利用できます。

人と人がつながることで笑顔が生まれ、笑顔は地域に新たな価値と地域活力を生み出します。ぜひみなさんも一度訪ねてみてください。間違いなく笑顔になれるはずです。

南部町長 陶山清孝

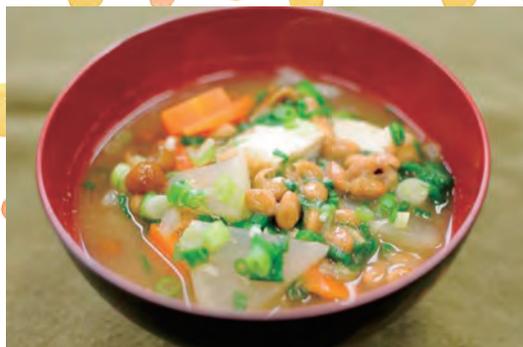
減塩で元気・長生き・南部っ子!!

## まいがな! 減塩レシピ

今月のメニュー

### 納豆汁

一人分 エネルギー 78 kcal 食塩相当量 0.8g



混ぜ合わせたねぎ納豆と味噌は最後に入れることで、旨味を感じることが出来ます。

材料 (4人分)

・大根	100g	・人参	40g
・なめこ	40g	・納豆	40g
・厚揚げ	60g	・葉ねぎ	50g
・味噌	小さじ4	・煮干し	4g

作り方

- ① 水450ccに煮干しを入れて火をつけて、沸騰したらにぼしを取り出す。
- ② 大根、人参はいちょう切りにする。厚揚げは1cmの角切りにし、ねぎは小口切りにする。
- ③ 鍋に①のだし汁を入れて大根、人参、なめこ、厚揚げを加えて煮る。②のねぎに納豆を加え、混ぜておく。
- ④ ③が煮えたら、混ぜたねぎ納豆と味噌を加え、火を止める。

# カヤネズミ

## ■ねずみ年にちなんで

干支にまつわる生き物でネズミの写真があるかなと、パソコンの中の画像を探してみました。しかし、出てくるのは地域の方によって持つてこられたご遺体のデータがほとんどで、流石に年明け早々のカラーページに使えないと頭を抱えました。生きた姿のネズミの撮影はそれだけ



カヤネズミの巣  
馬場

撮影：桐原真希

## ■とにかく可愛い

困難なことですが、これまで町内ではハツカネズミやハタネズミ、ジネズミ、スミスネズミなどのネズミ目(旧齧歯目)が確認されています。今回はその中でもフィールドサインを探しやすいカヤネズミをご紹介します。

ススキやヨシが生えるような草原にすむカヤネズミは、日本最小のネズミで体重わずか7グラムの親指サイズ。つぶらな黒い瞳と明るい栗色の毛に長い尻尾を持っています。エノコログサの実などの他にイナゴやバッタも食べるので、稲を守る益獣ということが滋賀大学の調査で判明しました。彼らの住まいはとても分かりやすく、地上から1メートルくらいの高さで直径8〜10センチほどの草で出来たボールを作ります。これがカヤネズミの存在を証明するサインです。これまで城山公園、鴨部与一谷、池野などで巣が発見され、2016年12月には大木屋の方から6個の巣を頂きました。

## ■生息環境の減少

繁殖期のピークも過ぎ、巣材も壊れかけていたので使用済みのようでしたが、もし野外で見つけた時、季節によっては中にカヤネズミがいるかもしれませんので、むやみに触れないようにしましょう。

カヤネズミにとって、森や藪にならないように人が手入れをしている草地の存在が要ですが、日本各地で生息環境も生息数も減少しているのでは、と懸念されています。2014年9月には「全国カヤネズミ・ネットワーク」の方が大山町の名和公民館に招かれ、研修会が開催されました。カヤネズミは、良好な里地山環境の指標になります。もしかしたら、小さなネズミが作るまん丸のおうちが皆さんの近くにもあるかもしれませんよ。

自然観察指導員

桐原真希

祐生出会いの館【緑水湖畔】 ■休館日：毎週火曜日(火曜日祝日は翌日) ■問い合わせ先：☎66-4755

「第21回年賀状版画コンクール応募作品展」

令和2年2月1日(土)～3月30日(月)

祐生の年賀状制作を記念して全国に作品の募集を行っています。今年も「もらってうれしい」年賀状がたくさん届いています。1月22日(水)



応募作品(一般の部)

応募締切り、2月23日(日)までは一般審査として、ご来館の方も審査・投票いただけます。小学生の部、中学生の部、一般の部があります。どうぞお出かけください。お待ちしております。